

2026 年 7 月 29 日

各位

J A 三井リース九州株式会社

令和 8 年熊本地震により被災された皆さまへのお見舞いとお知らせ

令和 8 年熊本地震により被害にあわれました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
当社では、被災されたお客さまからのリース契約・物件等に関するお問い合わせを以下の担当窓口にて受け付けておりますので、お知らせいたします。

【リース契約・物件等に関するお問い合わせ先】

J A 三井リース九州

営業第一部 (電話：092-271-7102)

営業第二部 (電話：092-271-7101)

ソリューション営業部 (電話：092-263-1315)

不動産営業部 (電話：092-263-1311)

アセットファイナンス営業部 (電話：092-263-1306)

南九州営業部 (電話：096-355-8356)

【上記以外に関するお問い合わせ先】

J A 三井リース九州 経営管理部 (電話：092-263-1301)

令和 8 年熊本地震について熊本県の 10 市 10 町 1 村（[令和 8 年熊本地震に係る災害救助法の適用について](#)）に災害救助法が適用されたことを受け、当社では、公益社団法人リース事業協会が制定した「自然災害発生時におけるリース会社のユーザー対応等に関するガイドライン」に則して、被災されたお客さまへ対応してまいります。

リース事業協会ガイドライン URL：http://www.leasing.or.jp/studies/docs/20190605_01.pdf

皆さまの安全と被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以上